

令和3年度  
(令和2年度分)

小浜市教育委員会の事務の管理  
および執行状況の点検・評価報告書

令和3年11月

小浜市教育委員会

---

## 【目 次】

I	はじめに	1
II	点検・評価について	2
III	組織	5
IV	令和2年度小浜市教育委員会の活動状況	6
V	教育委員会関係施策の取組実績	11
VI	有識者からの意見	33
VII	終わりに	38

### 参考資料

1	関係法令（抜粋）	38
2	令和2年度教育委員会関係の全事業	39
3	事務事業評価シートの見方	43
4	評価基準表	43

## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととされました。

教育委員会が自らの事務を点検・評価することによって、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としております。

小浜市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、令和元年度事業の点検および評価を実施し、その結果を本報告書にまとめ、市議会に提出するとともに公表します。

### 《参 考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(平成20年4月1日改正法施行)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## Ⅱ 点検・評価について

### 1 対象期間

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

### 2 対象事業

令和2年度に小浜市教育委員会が実施した事業のうち、評価委員3名が選定した20事業（教育総務課12事業・生涯学習スポーツ課8事業）をこの評価の対象事業として選定した。

#### 【対象事業一覧】

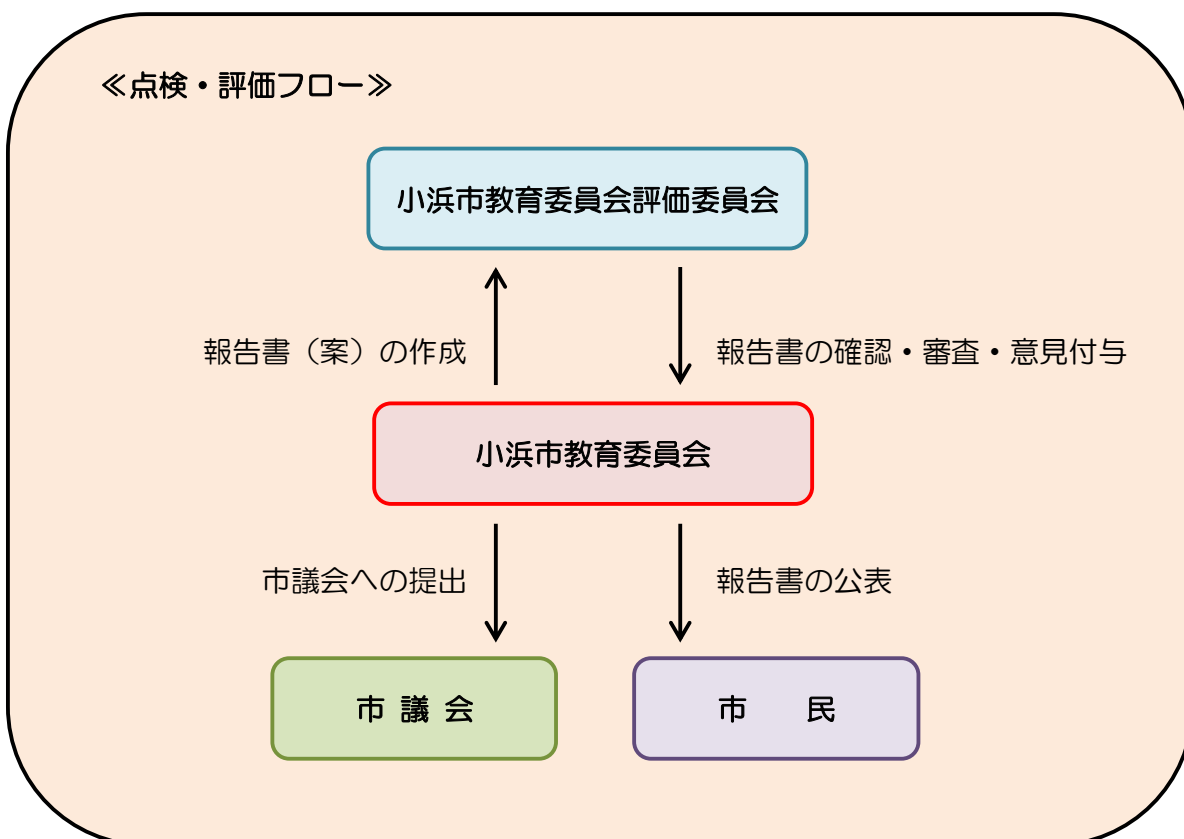
第5次小浜市 総合計画で の位置づけ	担当課名	点検および評価を行う 事務事業名	事業費（千円）		
			令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増 減
学校教育 の充実	教育総務 課	閉校4校管理諸経費	8,604	12,148	▲3,544
		スクールソーシャルワーカー配置事業	1,255	874	381
		教育支援体制整備事業	21,070	0	皆増
		小中学校修学旅行支援補助金	6,070	0	皆増
		小・中学校ネットワーク整備事業	148,676	0	皆増
		小中学校情報機器整備事業	99,965	0	皆増
		学校給食指導関係経費	663	30	633
		小学校施設長寿命化計画策定事業	2,655	0	皆増
		小学校スクールバス運行事業	71,689	65,619	6,070
		中学校管理諸経費	62,713	42,720	19,993
		中学校施設長寿命化計画策定事業	590	0	皆増
		私立幼稚園教育給付事業	29,948	17,616	12,332

第5次小浜市 総合計画で の位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	事業費（千円）		
			令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増 減
社会教育 の充実	生涯学習 スポーツ 課	社会教育指導員設置事業	1,395	1,260	135
		公民館運営管理費	108,430	98,238	10,192
		小浜市地域スポーツ向上事業	978	0	皆増
		市営体育施設管理事業	112,594	59,013	53,581
		図書館運営管理費	61,411	28,868	32,543
伝統と文化 の 継承と創造	生涯学習 スポーツ 課	「旭座落語会」と「小浜の食」のコラボ事業	1,562	1,785	▲223
		「ちりとてちん」ホームグラウンド事業	583	1,861	▲1,278
		伝統文化親子教室事業	25	0	皆増

### 3 点検・評価の方法

教育委員会において、事務事業評価シートを活用した報告書（案）を作成し、「小浜市教育委員会評価委員会」による報告書（案）の内容確認および審査を行い、評価委員会委員の意見を掲載し報告書とする。

報告書は、市議会に提出するとともに、市のホームページにおいて公表する。



### Ⅲ 組織

#### 1 組織

##### 小浜市教育委員会組織図（令和3年4月1日）

○教育委員会

○教育長

○教育委員会事務局

教育総務課

教育総務G

学校教育G

小学校（9校）

中学校（2校）

幼児教育センター

ふれあいスクール

生涯学習

生涯学習G

スポーツ課

スポーツ振興G

文化文芸振興G

文化会館

図書館

視聴覚ライブラリー

公民館（13館）

青少年愛護センター

生涯学習センター

若狭ふれあいセンター

交流ターミナルセンター

久須夜交流センター

遠敷交流センター

コミュニティー会館

市営体育施設

市民体育館・総合運動場・野球場・弓道場

武道館・中央グラウンド・野代グラウンド

若狭総合公園温水プール

## IV 令和2年度小浜市教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会の会議開催等の状況

#### (1) 小浜市教育委員会委員

令和2年4月1日現在

役 職	氏 名	職 業
教育長	窪田 光宏	地方公務員
委員（教育長職務代理者）	山崎 正博	僧 侶
委員	上田 俊彦	非常勤講師
委員	村上 郁子	幼児教育推進協議会会長
委員	桂田 理津子	団体職員

#### (2) 教育委員会の開催状況

- ・開催回数 15回（定例会12回・臨時会3回）
- ・付議事項 33件
- ・報告事項 23件

回	開催日	案 件	審議結果
1 定例	4月23日 (814回)	議案第15号 小浜市立学校教職員の勤務時間に関する規則の一部改正について	原案 可決
		議案第16号 おばま男女共同参画プラン策定委員会委員の推薦について	
		議案第17号 小浜市公民館運営審議会委員の委嘱について	
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定	
2 定例	5月15日 (815回)	議案第18号 学校給食調理の業務委託について	原案 可決
		議案第19号 小浜市立図書館協議会委員の委嘱について	
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定	
3 定例	6月22日 (816回)	議案第20号 小浜市立小学校および中学校の管理規則の一部改正について	原案 可決
		議案第21号 小浜市小浜西組伝統的建造物群保存地区保存計画の変更の諮問について	
		議案第22号 小浜市指定文化財候補の諮問について	
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定 ・令和2年度6月補正予算について	
4 定例	7月17日 (817回)	議案第23号 公立小浜病院組合教育委員会の委員推薦について	原案 可決
		議案第24号 小浜市小浜西組伝統的建造物群保存地区保存計画の変更の諮問について	
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定 ・小浜市教育委員会委員の任命について ・令和2年度6月補正（その2）予算について	



回	開催日	案 件		審議結果
5 臨時	8月5日 (818回)	議案第25号	令和3年度使用小学校教科用図書および中学校教科用図書の採択決議について	原案可決
6 定例	8月21日 (819回)	議案第26号 議案第27号	小浜市表彰選考委員会委員の推薦について 小浜市小浜西組伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について	原案可決
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定 ・令和2年度7月補正予算について ・令和2年度9月補正予算について		
7 定例	9月25日 (820回)	議案第28号	令和2年度小浜市文化奨励賞被表彰者の決定について	原案可決
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定 ・小浜市教育委員会委員の任命について		
8 定例	10月16日 (821回)	【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定		
9 定例	11月20日 (822回)	議案第29号	小浜市町並みと食の館指定管理者の選定について	原案可決
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定 ・令和2年度12月補正予算について ・小浜市教育委員会の事務の管理および執行状況の点検・評価について		
10 定例	12月18日 (823回)	議案第30号	小浜市いじめ調査専門委員会規則の制定について	原案可決
		議案第31号	小浜市就学支援委員会規則の全部改正について	
		議案第32号	小浜市青少年愛護センター設置規則の一部改正について	
		議案第33号	小浜市スポーツ振興基金運用委員会規則の制定について	
		議案第34号	小浜市文化財保存活用地域計画協議会規則の制定について	
		議案第35号	小浜市教育委員会の公の施設指定管理者選定委員会規則の制定について	
【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定 ・小浜市教育に関する大綱について				
11 定例	1月21日 (824回)	議案第1号	小浜市教育委員会顕彰規則に基づく被表彰者の決定について	原案可決
		【報告事項】 ・諸般の報告・行事予定		
12 臨時	2月16日 (825回)	議案第2号	小浜市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について	原案可決

回	開催日	案 件		審議結果
13 定例	2月19日 (826回)	議案第3号	小浜市立小学校および中学校の設置および管理条例の一部改正について	原案 可決
		議案第4号 議案第5号	小浜市公民館設置条例の一部改正について 令和3年度採用小浜市奨学資金貸付選考委員会委員の推薦について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定 ・ 令和2年度3月補正予算について ・ 令和3年度当初予算について		
14 臨時	2月26日 (827回)	議案第6号	小浜市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について	原案 可決
15 定例	3月24日 (828回)	議案第7号	令和3年度小浜市学校教育方針について	原案 可決
		議案第8号	小浜市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について	
		議案第9号	小浜市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の施行に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について	
		議案第10号	小浜市学校事務共同実施要領の一部改正について	
		議案第11号	小浜市公民館長および公民館主事の任命について	
		議案第12号	文化財の指定について	
		【報告事項】 ・ 諸般の報告・行事予定		

(3) 総合教育会議の開催状況

・開催回数 2回

回	開催日	協議事項
1	11月27日	【小浜市教育行政の課題】 ・小浜市教育に関する大綱（案）について・・・教育総務課 令和3年度から令和7年度の教育大綱（案）について ・小浜市文化財保存活用地域計画で位置づけられた重点区域の事業について・・・文化課 本市の宝である文化財を守り活かしていく基本方針のもと、重点区域での事業実施の推進について
2	2月16日	【小浜市教育行政の課題】 ・学校部活動のあり方について 小浜市中学校における部活動の現状について・・・教育総務課 学校部活動の地域スポーツクラブ等への移行について ・・・生涯学習スポーツ課

## 2 教育委員の活動状況（教育委員会以外のもの）

※教育委員会で諸般の報告事項を記載（教育長単独の会議は除く）

月 日	活動内容（参加行事等）	委 員 名
4月 2日	第1回小浜市校長会、教頭会	山崎正・窪田
7月22日	学校給食調理業務委託プロポーザル審査会	山崎正・窪田
10月 2日～ 11月17日	学校訪問（市内小中学校）	山崎正・上田・村上 桂田・窪田
12月 4日	第3回小浜市校長会	山崎正・窪田
12月12日	第19回杉田玄白賞表彰式・受賞者講演会	山崎正・上田・村上 桂田・窪田
1月21日	若高等看護学院教育委員会	山崎正・窪田
1月23日	文化財防火訓練	山崎正・上田・村上 桂田・窪田
2月17日	令和2年度市町村教育委員会オンライン協議会	山崎正・上田・村上 桂田
2月19日	令和2年度小浜市教育委員会表彰式	山崎正・上田・村上 桂田・窪田
2月22日	第4回小浜市校長会	山崎正・窪田
3月19日	令和3年度採用小浜市奨学資金貸付選考委員会	山崎正・窪田

## V 教育委員会関係施策の取組実績

### 1 第5次小浜市総合計画での位置づけ

#### 第1章 夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして

##### 第1節 学校教育の充実

###### 第1項 幼児教育

適正なカリキュラムによる幼児教育を進めるとともに、保護者のニーズにあった就学前教育を充実します。

幼児期における家庭教育は重要であることから、情報発信や相談の機会等を充実させるなど支援体制を強化します。

###### 【取組内容】

- ◆教育内容の充実
- ◆家庭における幼児教育支援

###### 第2項 学校教育

小中学校においては、児童生徒が、「学校へ行くのが楽しい」、「授業がわかる」と感じる魅力ある学校づくりをめざします。

小中学校児童生徒の安全・安心を確保するため、校舎の耐震化を図るなど施設を充実します。

適正な学校規模や近年の教育ニーズに合致した校舎を建設するなど、教育環境の整備を図るため、地域住民の意向を尊重する中で4校試案を基本に学校統合再編を進めます。

特別支援教育については、対象児童生徒および保護者のニーズに的確に対応するため、相談体制の充実および幼稚園・小学校・中学校の連携を図ります。

小中学校の教育活動を充実させるため、高校・大学等との連携を図ります。

###### 【取組内容】

- ◆小・中学校教育内容の充実
- ◆教育施設および設備の充実
- ◆就学機会の保障
- ◆高校・大学教育等との連携

##### 第2節 社会教育の充実

###### 第1項 社会教育

すべての市民が夢と誇りを持ち、豊かでいきいきと暮らせるよう、地域住民との協働による社会教育の充実をめざします。

生涯学習活動の拠点となる公民館については、地域住民が自主的に集い、地域の活性化を図っていく活動の場としても環境を整えていきます。

地域においては、恵まれた地域資源を有効活用し、地域社会に根ざした事業の充実を図るとともに、地域住民が持つ豊かな経験や知識・技術を活かせる場を創造します。

また、まちづくりに積極的に参画する社会教育団体をはじめ、市民活動団体を育成するため、市民意識の醸成に努めるとともに、各種団体相互のネットワークの強化と、それぞれの団体における自主管理運営を促進します。

###### 【取組内容】

- ◆生涯学習の推進
- ◆活動拠点の充実
- ◆青少年の健全育成
- ◆地域づくりの推進
- ◆人材の育成および組織の強化

## 第2項 人権

まちづくりを進めるには、「地域力」の源となるすべての市民が、不当な差別を受けず、また、人権を侵害されることなく、幸せに暮らしていけることが大切です。

さまざまな人権問題に関する学習を通じて、市民一人ひとりが正しい意識を持ち、お互いの尊厳と権利を認め、尊重しあえるまちをめざします。

### 【取組内容】

- ◆人権尊重の社会づくりの推進

## 第3項 競技スポーツ

競技スポーツの振興は、市民の健康を増進し、健全な精神を育成する上で、たいへん効果的な取り組みです。

市民一人ひとりが気軽に競技スポーツに取り組めるよう受け入れ体制を整え、競技人口の拡大をめざします。

また、競技能力を向上させるため、指導者をはじめとする人材育成に努めます。

練習や大会等の開催場所となる市内のスポーツ施設については、危険箇所の修繕を最優先として取り組むとともに、市民のニーズに応じたりニューアルを計画的に進めます。

### 【取組内容】

- ◆競技スポーツの振興
- ◆指導者の育成支援体制の確立
- ◆施設の整備・充実

## 第4節 生涯食育の推進

### 第1項 生涯食育

本市は、御食国の歴史に基づき「食のまちづくり」に取り組み、全国初の食をテーマにした「食のまちづくり条例」を制定しました。特に、人づくりの観点から、食育を重要な施策として位置づけ、その推進に努めてきました。

その中で構築された本市独自の食育観や「生涯食育」の概念、それらを市民・団体・事業者との協働により推進していく仕組みや、幼児の料理教室「キッズ・キッチン」など特色ある事業のノウハウは、本市の貴重な知的財産です。

今後も、「小浜市食育推進計画」に基づき生涯食育の推進に努め、「食育文化都市」として、すべての世代が健康で文化的な生活を送るとともに、食を通じて、伝承料理をはじめ、食と結びついた地域文化の継承・発展を図ります。また、市民自らがこれに誇りを持ち「食のまち」としてさらなる特色の創出や発展につながることをめざします。

### 【取組内容】

- ◆生涯食育の推進
- ◆食育ツーリズム

## 第5節 伝統と文化の継承と創造

### 第1項 市民文化

文化・芸術への取り組みは、心の豊かな市民を育て、充実した生活を送るために欠かすことのできない活動です。

すべての市民が、文化・芸術活動やその鑑賞に、生きがいを持って取り組めるよう、その活動を支援し、また、さまざまな文化・芸術活動情報の収集と発信に努めるとともに、活動環境を整えます。

### 【取組内容】

- ◆文化・芸術活動の振興
- ◆施設の充実と活用

## 2 令和2年度教育方針

食育文化都市にふさわしい郷土を愛する心を育て、新しい時代を生き抜く人材を育成する。

### 3 重点目標

#### (1) 学校教育

ふるさとを愛する心、互いに認め合う心を育みます

- ◆児童生徒に「生き方」を考えさせるふるさと教育・キャリア教育・人権教育・道徳教育の充実を図ります

食に関わる学びを深め、望ましい食習慣を育みます

- ◆健康な心身を育てる食の教育を推進します
- ◆ふるさと教育と連動させた食の教育を推進します

すべての児童生徒と教職員が、生き生きと学び、働くことのできる学校づくりを進めます

- ◆生徒指導の3機能が行き届いた学校経営、学年経営、学級経営を進めます
- ◆特別支援教育の視点に立った学校経営、学年経営、学級経営を進めます
- ◆家庭・地域との連携の充実を図ります
- ◆学校の業務改善、教員の働き方改革を推進します

健康・安全で活力ある生活習慣を育みます

- ◆体を動かすことが大好きな児童生徒を育てる教育活動を推進します
- ◆学校保健の充実を図り、健康教育を推進します
- ◆安心して学校生活を送るための学校安全の充実を図ります

よりよい社会を創っていくために必要な資質・能力を育みます

- ◆児童生徒に育む資質・能力を明確にした教育課程を編成し、実践・評価・改善を進めます
- ◆3S学習の実践を通して、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に努めます
- ◆授業づくりのPDCAサイクル上に、国・県の学力調査結果を実効あるものとして位置づけ、教員の授業力の継続的な向上を図ります

#### (2) 社会教育

生涯学習の推進による活力ある地域づくりを目指し、学習活動や地域活動を支援します

- ◆人間形成の基礎を培う家庭教育の支援に努めます
- ◆人間尊重の考えが根付くよう人権教育の推進を図ります
- ◆心豊かでたくましい青少年の育成を目指す
- ◆郷土愛を育てるふるさと教育の推進を図ります
- ◆地域に根ざした公民館事業の推進を図ります
- ◆地域で活躍する各種団体の活動を支援します
- ◆住みよいふるさとづくりを目指した市民運動の推進を図ります

文化をはぐくむまちづくりを目指し、心にひびく文化環境の整備に努めます

- ◆文化遺産等の保護とその活用を図り、市民が誇れる日本遺産のまちづくりを目指します
- ◆市民の多様化、高度化している学習活動がより一層活発になるよう援助します
- ◆市民が芸術文化に触れることができるような環境づくりをします

---

### (3) 社会体育

#### スポーツの日常化を目指した生涯スポーツの振興を図ります

- ◆誰もが気軽に参加出来る各種スポーツ行事を実施します
- ◆スポーツ推進体制の整備を図ります
- ◆利用者の利便性を目指し、スポーツ設備の整備・充実を図ります
- ◆市営体育施設の指定管理者への移行

#### 地域の活性化につながる競技スポーツの充実を図ります

- ◆地域のスポーツに取り組む意識を高揚させるため、県民スポーツ祭をはじめ各種大会の上位を目指します
- ◆スポーツ推進体制の整備を図ります
- ◆競技力向上を目指した各種スポーツ行事を実施します
- ◆競技力水準を高めるスポーツ交流事業の推進を図ります



以下、今年度の評価実施結果の概要について、第5次小浜市総合計画での位置づけごとに「点検および評価を行う事務事業の実施状況」を報告します。

#### 4 評価実施結果の概要

##### (1) 学校教育の充実

###### 〔点検および評価を行う事務事業の実施状況〕

###### ◆閉校4校管理諸経費

平成31年4月の小浜美郷小学校の開校に伴い閉校となった4小学校（松永、国富、遠敷、宮川小学校）施設について、閉校施設が立地する地域の利活用方針が決定するまでの間の施設の維持管理を行いました。（清掃等の日常的管理は地域に委託）

###### 閉校施設の維持管理

・法定点検の実施 ・定期的な清掃等（校庭除草、トイレ清掃など） ・小破修繕などのほか維持管理に必要な工事の実施

###### ※工事の内容

令和元年度 樹木の伐採、遊具撤去 令和2年度 体育館照明等耐震化

###### ※学校教材等備品の整理

令和2年度末までに、旧4校が使用していた学校教材等の備品を他校や市の他機関および地域へ移管するとともに使用しない備品について処分するなどの備品整理を行いました。

###### ◆スクールソーシャルワーカー配置事業

不登校や家庭的な問題等を抱える児童生徒の環境に対し、教育分野に関する知識、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いた働きかけを行いました。家庭や学校訪問、児童相談所や児童家庭支援センター、市の福祉部門等関係機関との情報共有や連携、保護者や教職員等に対する支援・相談・情報提供を年間139日（431時間）行い、児童生徒数12名のうち、3名について相談室への登校日数が増加するなど状況の好転につながりました。残りの9名についても、SSWが支援を継続することで、長期の不登校児童生徒の家庭での様子を把握し、学校へ情報提供し、課題解決に寄与しています。

###### ◆教育支援体制整備事業

コロナ禍における児童生徒の学びと充実した学校生活を保障するための感染症対策への人的物的な環境整備を行いました。

学校施設内における感染症対策のための児童生徒下校後の消毒作業業務支援員配置、消毒液等消耗品の確保、密を避けた教室スペース確保のためのエアコン設置工事などの実施。

・学校運営支援員配置4名、消毒液・手洗いせっけん液等消耗品購入、保護者への緊急連絡システム構築、エアコン設置工事（西津小学校2年生教室）、手洗い水栓金具交換（レバーハンドルに交換）工事、非接触型自動検温器の設置など

###### ◆小中学校修学旅行支援補助金

感染症対策として県内で宿泊を伴う修学旅行を実施した小中学校修学旅行費用の一部を補助することにより、保護者の教育活動に必要な経費負担の軽減を図りました。

感染症対策として、これまでの修学旅行の目的地である県外を県内に変更して実施した場合の費用の一部を保護者に対して補助。

・旅行費用に応じて、児童生徒1人あたり5千円から15千円と1クラスあたり30千円を補助

#### ◆小・中学校ネットワーク整備事業

国のGIGAスクール構想に基づく今後の学校のICT教育活動を行っていくため、校内における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）等を整備しました。

児童生徒1人1台端末を使用したICT教育活動がストレスなく行えるようにするための整備。

・校内の高速大容量の通信が可能なネットワーク環境整備、児童生徒1人1台端末の充電保管庫を各教室に整備

#### ◆小中学校情報機器整備事業

国のGIGAスクール構想に基づく今後の学校のICT教育活動を行っていくため、児童生徒1人1台端末を配備しました。

整備台数 全ての小中学校児童生徒に1人1台整備 2,226台

#### ◆学校給食指導関係経費

新型コロナウイルス感染症対策として国の要請に基づき臨時休業した小中学校の、給食用牛乳供給停止にかかる費用や、学校再開前に賞味期限切れとなった購入済み食料代を市が負担することにより、保護者の負担軽減を図りました。

また、学校再開後の円滑な給食の実施に向け、新規採用調理員配置校において臨時休業期間中に給食メニューを試作し、調理機器の使用方法や作業工程の習得に努めました。

加えて、冬季休業期間中に全調理員を対象とした衛生管理研修会を開催し、調理員の資質の向上を図りました。

#### ◆小学校施設長寿命化計画策定事業

#### ◆中学校施設長寿命化計画策定事業

長寿命化計画を策定し、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目指します。

長寿命化計画策定のための小中学校施設の現況調査を実施し、現時点における施設の安全性・構造への影響等を調査しました。

令和2年度 施設現況調査実施 令和3年度 調査結果に基づく長寿命化計画策定

#### ◆小学校スクールバス運行事業

徒歩または公共交通機関を利用した登下校が困難な地域に居住する児童のための通学手段を確保し、すべての児童に就学の機会を保障するため、該当する通学路にスクールバスを運行しました。

・運行しているスクールバス

小浜美郷小学校（旧松永小学校区、旧国富小学校区、旧遠敷小学校区の一部、旧宮川小学校区）、内外海小学校（田島区～志積区、西小川・加尾・宇久区）、加斗小学校（東勢区、西勢区）

#### ◆中学校管理諸経費

中学校2校の円滑な学校運営を行うための、法定検査および施設維持管理等実施しました。

学校運営用消耗品費・印刷製本費・通信費等、学校施設運営用光熱水費・法定点検手数料・学校給食業務委託料、学校施設用備品購入など

#### ◆私立幼稚園教育給付事業

学校法人聖ルカ学園 聖ルカ幼稚園が国の子育て支援新制度移行幼稚園として運営を行うにあたり、子ども・子育て支援法に基づく教育保育給付費を支給し、園の円滑な運営を支援しました。

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検および評価を行う 事務事業名	令和2年度 決算額 (千円)	評 価
学校教育 の充実	教育総務課	閉校4校管理諸経費	8,604	C
		スクールソーシャルワーカー配置事業	1,255	A
		教育支援体制整備事業	21,070	A
		小中学校修学旅行支援補助金	6,070	A
		小・中学校ネットワーク整備事業	148,676	A
		小中学校情報機器整備事業	99,965	A
		学校給食指導関係経費	663	A
		小学校施設長寿命化計画策定事業	2,655	A
		小学校スクールバス運行事業	71,689	B
		中学校管理諸経費	62,713	A
		中学校施設長寿命化計画策定事業	590	A
		私立幼稚園教育給付事業	29,948	A

◆事務事業評価シート

(P46 3 事務事業評価シートの見方 ・ 4 評価基準表を参照)

【令和2年度 事務事業評価シート】

事業名		閉校4校管理諸経費		総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦	
事業名	閉校4校管理諸経費	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
			第1節	学校教育の充実					
			第2項	学校教育					
			第2号	教育施設および設備の充実					
事業の具体的な内容と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 平成31年4月の小浜美郷小学校の開校に伴い閉校となった4小学校(松永、国富、遠敷、宮川小学校)施設について、閉校施設が立地する地域の利活用方針が決定するまでの間、施設の維持管理を行う。(清掃等の日常的管理は地域に委託)							
		(取組内容) 閉校施設の維持管理 ・法定点検の実施 ・定期的な清掃等(校庭除草、トイレ清掃など) ・小破修繕などのほか維持管理に必要な工事の実施 ※工事の内容 令和元年度 樹木の伐採、遊具撤去 令和2年度 体育館照明等耐震化							
歳出決算額	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)						職員数(人)	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
		平成30年度							
		令和元年度	12,148				12,148		0.2
	令和2年度	8,604				8,604	0.2		
事業の有効性	今後の施設利用に向けて、施設の利用が可能な状態に維持できるよう市が維持管理を実施している。						有効性pt	3	評価(基準表) <b>C</b>
事業の効率性	地域が施設の利活用方針を定められれば、施設の管理を地域に移管、または、施設自体を地域に譲渡、もしくは、廃止撤去などに取り組むことができる。						効率性pt	1	
課題	地域での施設の利活用を検討し、現時点において方針が定まっていない状況であるが、利活用の有無にかかわらず施設の老朽化が進んでいく中、現状の維持管理を継続していくことには限界がある。								
今後の方針(所属長方針)	閉校となった施設については、本課において令和2年度末までに学校備品や教材の整理が完了したため、令和3年度からは所管を企画部管轄課に移管し、引き続き、施設の現状維持と立地する地域の施設利用について協議を進めている。								

【令和2年度 事務事業評価シート】

事業名		スクールソーシャルワーカー配置事業		総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦	
事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
			第1節	学校教育の充実					
			第2項	学校教育					
			第3号	就学機会の保障					
事業の具体的な内容と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 社会福祉等の専門的な知識および経験を有する者(スクールソーシャルワーカー:SSW)を配置することで、家庭、友人関係等、児童・生徒が置かれている環境の問題を解決する。							
		(取組内容) 不登校や家庭的な問題等を抱える児童生徒の環境に対し、教育分野に関する知識、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いた働きかけを行う ①家庭や学校訪問等による環境への直接的な働きかけ②保護者や教職員等に対する支援・相談・情報提供。 ③児童相談所や児童家庭支援センター、市の福祉部門等関係機関との情報共有や連携。							
歳出決算額	事業費(千円)	財 源 内 訳 (千円)						職員数(人)	
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
		平成30年度	1,144	1,143			1		1
		令和元年度	874	873			1		1
	令和2年度	1,255	1,254			1	1		
事業の有効性	支援の対象となった児童生徒数12名のうち、3名について相談室への登校日数が増加するなど状況の好転につながった。残りの9名についても、SSWが支援を継続することで、長期の不登校児童生徒の家庭での様子を把握し、学校へ情報提供し、課題解決に寄与している。						有効性pt	4	評価(基準表) <b>A</b>
事業の効率性	年度初めに全ての小中学校の訪問を行い、管理職やSSW担当者との協議をし、支援の必要性を確認している。要支援者の情報について、家庭訪問後1週間以内に学校に報告したり、関係機関と情報共有をしたりし、業務の効果を高めている。業務の内容上、ほかの取組内容に代えることができない。						効率性pt	4	
課題	今後も、課題を抱える児童生徒の環境に働きかけていくために、SSWの人材を確保しておくことが課題である。								
今後の方針(所属長方針)	児童生徒を取り巻く家庭環境や生活環境は年々複雑化しており、学校だけでは対応できない状況が多数見られる中、専門的な立場で家庭や児童生徒の支援を行うSSWは、欠かせない存在であり、今後も継続した事業実施が不可欠である。今後は、人材の確保に向け、教育や社会福祉の分野からの情報収集を行い、切れ目ない配置ができるように準備を行っていく。								

【令和2年度 事務事業評価シート】

事業名		教育支援体制整備事業		総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦	
事業名					第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
					第 1 節	学校教育の充実			
					第 2 項	学校教育			
					第 1 号	小・中学校教育内容の充実			
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) コロナ禍における児童生徒の学びと充実した学校生活を保障するための感染症対策への人的物的な環境整備							
		(取組内容) 学校施設内における感染症対策のための児童生徒下校後の消毒作業業務支援員配置、消毒液等消耗品の確保、密を避けた教室スペース確保のためのエアコン設置工事などを実施した。 学校運営支援員配置4名、消毒液・手洗いせっけん液等消耗品購入、保護者への緊急連絡システム構築、エアコン設置工事（西津小学校2年生教室）、手洗い水栓金具交換（レバーハンドルに交換）工事、非接触型自動検温器の設置など							
	歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）				職員数（人）	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成30年度							
令和元年度									
令和2年度	21,070	21,070				0	0.2		
事業の有効性	校内における感染症対策のための人的物的な環境整備を行ったことで、児童生徒および教職員等の校内における感染が発生することがなく、学校生活において必要な授業時数の確保および学校行事の実施ができた。						有効性pt	4	評価（基準表） A
事業の効率性	感染症対策に関する国の補助事業を活用し、学校における感染症対策を実施することができている。						効率性pt	4	
課 題	本市の学校現場のみならず、全国において感染症対策の環境整備が求められていることで、物品等の需要が高まり、現状を維持することも困難となることが考えられるため、市全庁体制で国、県と連携しながら取り組んでいかなければならない。								
今後の方針 (所属長方針)	取東の見通しが定まらないコロナ禍の現状において、市内および学校内の感染状況を踏まえながら必要に応じた感染症対策を継続していくため、国、県の支援を活用しながら予算および財源の確保に努めていく。								

【令和2年度 事務事業評価シート】

事業名		小中学校修学旅行支援補助金		総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦	
事業名					第 1 章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
					第 1 節	学校教育の充実			
					第 2 項	学校教育			
					第 1 号	小・中学校教育内容の充実			
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 感染症対策として県内で宿泊を伴う修学旅行を実施した小中学校修学旅行費用の一部を補助することにより、保護者の教育活動に必要な経費負担の軽減を図る。							
		(取組内容) 感染症対策として、これまでの修学旅行の目的地である県外を県内に変更して実施した場合の費用の一部を保護者に対して補助した。旅行費用に応じて、児童生徒1人あたり5千円から1.5千円と1クラスあたり30千円を補助							
	歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）				職員数（人）	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成30年度							
令和元年度									
令和2年度	6,070	6,070				0	0.03		
事業の有効性	修学旅行費用の一部を補助することにより、コロナ禍の低迷した経済状況の中で保護者の教育活動に必要な経費負担の軽減が図れた。						有効性pt	4	評価（基準表） A
事業の効率性	感染症対策に関する県の補助事業を活用し、修学旅行への補助をすることができている。						効率性pt	4	
課 題	今後も感染症対策を継続して修学旅行をはじめとする教育活動を行っていくため、現行の補助制度を継続するよう県に働きかけなければならない。								
今後の方針 (所属長方針)	取東の見通しが定まらないコロナ禍の現状において、今後の修学旅行等の学校教育活動を継続していくため、国、県の支援を活用しながら保護者の負担軽減に努めていく。								

【令和2年度 事務事業評価シート】

		所 属		教育総務課		所属長氏名		内田 靖彦	
事業名	小・中学校ネットワーク整備事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
			第1節	学校教育の充実					
			第2項	学校教育					
			第2号	教育施設および設備の充実					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 国のGIGAスクール構想に基づく今後の学校のICT教育活動を行っていくため、校内における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）等を整備する。							
		(取組内容) 児童生徒1人1台端末を使用したICT教育活動がストレスなく行えるようにするため、校内の高速大容量の通信が可能なネットワーク環境と児童生徒1人1台端末の充電保管庫を各教室に整備した。							
	歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）				職員数（人）	
		平成30年度		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
令和元年度									
令和2年度	148,676	49,050		99,500			126	0.35	
事業の有効性	校内ネットワークと各教室への充電保管庫を整備したことで、別の事業で配備した児童生徒1人1台端末を使った学校のICT教育活動が可能となった。						有効性pt	4	評価（基準表） A
事業の効率性	国の補助制度と後年度の償還に対する交付税措置のある地方債を活用して、すべての小中学校で本格的なICT教育活動を行う環境を整備することができた。						効率性pt	4	
課 題	これまでの学校におけるICT教育の環境整備として取り組んできた各学校のパソコン教室の端末、各教室の大型モニター、教師用端末およびそのネットワークと今回のGIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台端末とそのネットワークを統合する検討を行い、効率的な維持管理および運用をしていく必要がある。								
今後の方針 (所属長方針)	これまでに構築、運用してきた既存設備と今後の学校のICT教育活動の進捗状況を踏まえて効果的に校内のICT教育環境を整えていく。								

【令和2年度 事務事業評価シート】

		所 属		教育総務課		所属長氏名		内田 靖彦	
事業名	小中学校情報機器整備事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
			第1節	学校教育の充実					
			第2項	学校教育					
			第2号	教育施設および設備の充実					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 国のGIGAスクール構想に基づく今後の学校のICT教育活動を行っていくため、児童生徒1人1台端末を配備する。							
		(取組内容) 児童生徒1人に1台の端末を配備し、端末を使った効果的な学習活動を展開する。							
	歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）				職員数（人）	
		平成30年度		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
令和元年度									
令和2年度	99,965	66,642					33,323	0.35	
事業の有効性	児童生徒1人1台端末を配備し、令和3年度より本格的に進めていく学校におけるICT教育活動ができる環境を整えることができた。						有効性pt	4	評価（基準表） A
事業の効率性	国の補助制度を活用して、すべての小中学校で本格的なICT教育活動を行う環境を整備することができた。						効率性pt	4	
課 題	これまでの学校におけるICT教育の環境整備として取り組んできた各学校のパソコン教室の端末、各教室の大型モニター、教師用端末およびそのネットワークと今回のGIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台端末とそのネットワークを統合する検討を行い、効率的な維持管理および運用をしていく必要がある。								
今後の方針 (所属長方針)	これまでに構築、運用してきた既存設備と今後の学校のICT教育活動の進捗状況を踏まえて効果的に校内のICT教育環境を整えていく。								

【令和2年度 事務事業評価シート】

事業名		学校給食指導関係経費		総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦	
事業名	学校給食指導関係経費	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
			第1節	学校教育の充実					
			第2項	学校教育					
			第1号	小・中学校教育内容の充実					
事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 新型コロナウイルス感染症対策として国の要請に基づき臨時休業した小中学校の給食用牛乳や購入済み食材料費を市が負担することにより、保護者の負担軽減を図る。また、学校給食の円滑な実施を図るため、給食調理従事者の資質向上のための研修会を開催する。							
		(取組内容) 国が創設した学校臨時休業対策費補助金を活用し、給食用牛乳供給停止にかかる学校設置者負担金の支払いおよび、学校再開前に賞味期限切れとなった購入済み食材料代金を各学校へ補助した。新規採用調理員配置校において、臨時休業中に給食メニューを試作し作業工程等を習得する研修を実施。全調理員を対象に衛生管理研修会を開催した。							
	歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成30年度	26						
令和元年度	30						0.1		
令和2年度	663	495					168	0.1	
事業の有効性	新型コロナウイルス感染症対策の長期化が見込まれる中、学校給食の安定供給と衛生管理の徹底を図るための手立てを講じることができた。						有効性pt	4	評価(基準表) A
事業の効率性	国が創設した補助制度を活用し、保護者負担を軽減するとともに学校再開後の給食を円滑に実施することができた。						効率性pt	3	
課題	学校給食調理員の衛生管理等に関する知識や資質に個人差があるため、より具体的で実践的な研修を継続的に実施していく必要がある。								
今後の方針 (所属長方針)	引き続き給食調理員の資質の向上を図るため、定期的に研修会を実施していく。								

【令和2年度 事務事業評価シート】

事業名		小学校施設長寿命化計画策定事業		総合計画上の位置づけ	所 属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦	
事業名	小学校施設長寿命化計画策定事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
			第1節	学校教育の充実					
			第2項	学校教育					
			第2号	教育施設および設備の充実					
事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 長寿命化計画を策定し、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを旨とする。							
		(取組内容) 長寿命化計画策定のための小中学校施設の現況調査を実施し、現時点における施設の安全性・構造への影響等を調査した。							
	歳出決算額	事業費 (千円)		財 源 内 訳 (千円)				職員数 (人)	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成30年度							
令和元年度									
令和2年度	2,655						2,655	0.05	
事業の有効性	長寿命化計画の策定により、計画的に施設の維持補修や改修、改築などの検討をすることができる。						有効性pt	4	評価(基準表) A
事業の効率性	施設の維持補修費が年々増高してきている中で、今後の施設運営について計画的・合理的に取り組みすることができる。						効率性pt	4	
課題	昭和40年代後半から50年代にかけて建築された小中学校施設が多いことを踏まえ、令和3年度末に策定できる長寿命化計画の内容を踏まえて、長寿命化改修をする施設と改築する施設を仕分けすることになるが、厳しい財政状況の中、年次計画どおりに進めるためには、国庫補助金などの財源の確保が必要となる。								
今後の方針 (所属長方針)	今後策定する長寿命化計画に基づく改修等を進めていくために、国の補助制度等を検討し有利な財源を確保していく。また、学校統合の検討の中で長寿命化改修または改築にかかる費用も考慮すべき事項として取り扱っていく。								

【令和2年度 事務事業評価シート】

事業名		小学校スクールバス運行事業		総合計画上の位置づけ	第1章	第1節	第2項	第3号	所属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦	
事業の具体的な内容と歳出決算額		事業内容		(事業目的) 徒歩または公共交通機関を利用した登下校が困難な地域に居住する児童のための通学手段を確保し、すべての児童に就学の機会を保障するため、該当する通学路にスクールバスを運行している。また、学校統合の協議の中で合意を得たスクールバス運行ルートにスクールバスを運行している。	(取組内容) 運行しているスクールバス 小浜美郷小学校(旧松永小学校区、旧国富小学校区、旧遠敷小学校区の一部、旧官川小学校区)、内外海小学校(田鳥区～志積区、西小川・加尾・宇久区)、加斗小学校(東勢区、西勢区)		財源内訳(千円)		職員数(人)				
歳出決算額		事業費(千円)		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
		平成30年度	13,258					13,258			0.03		
		令和元年度	65,619	14,009				51,610			0.05		
		令和2年度	71,689	16,562				55,127			0.05		
事業の有効性		登下校における児童の安全確保を図り、遠距離通学児童等の就学機会が保障できた。								有効性pt	4	評価(基準表) に基づく	B
事業の効率性		小浜美郷小学校は広範囲の校区となっており、多くのスクールバスの運行が必要となるため経費が高んでいる。また、現状は通学路に利用できる公共交通機関が少ないが、新たに利用できる路線が増えれば効率的に取り組むことができる。								効率性pt	2		
課題		国の学校統合への支援として、統合後5年間という期限のある補助制度を受けてスクールバスを運行しているため、令和6年度からはすべて市一般財源で取り組まなければならない。											
今後の方針(所属長方針)		国、県に対して補助制度の期間延長を要望するとともに、効率的なスクールバス運営を検討していく。											

【令和2年度 事務事業評価シート】

事業名		中学校管理諸経費		総合計画上の位置づけ	第1章	第1節	第2項	第2号	所属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦	
事業の具体的な内容と歳出決算額		事業内容		(事業目的) 中学校2校の円滑な学校運営を行うための、法定検査および施設維持管理等実施している。	(取組内容) 学校運営用消耗品費・印刷製本費・通信費等、学校施設運営用光熱水費・法定点検手数料・学校給食業務委託料、学校施設用備品購入など		財源内訳(千円)		職員数(人)				
歳出決算額		事業費(千円)		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
		平成30年度	47,634					47,634			0.1		
		令和元年度	42,720					42,720			0.1		
		令和2年度	62,713					62,713			0.1		
事業の有効性		中学校2校の円滑な学校運営に直結している。								有効性pt	4	評価(基準表) に基づく	A
事業の効率性		令和2年度より給食調理業務の民間委託を導入したため、これまで懸案であった給食調理員の人員不足は解消し、安定した学校給食の提供が維持できたが、直営よりも経費が高んでいる。								効率性pt	3		
課題		給食調理業務委託は中学校2校で直営に比べ、年間10,000千円程度の費用が必要となる。											
今後の方針(所属長方針)		これまで懸案であった給食調理員の人員不足は、中学校の給食調理業務を民間委託を導入したことで解消されているが、現在の直営で取り組んでいる小学校の給食調理において、中学校も含めた人員の確保の見通しができる場合には、中学校も直営に戻すことも検討していく。											



【令和2年度 事務事業評価シート】

事業名		中学校施設長寿命化計画策定事業		総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第1節	学校教育の充実	第2項	学校教育	第2号	教育施設および設備の充実	所属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦
事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 長寿命化計画を策定し、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを旨とする。														
		(取組内容) 長寿命化計画策定のための小中学校施設の現況調査を実施し、現時点における施設の安全性・構造への影響等を調査した。														
	歳出決算額	事業費(千円)		財源内訳(千円)						職員数(人)						
		平成30年度		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源								
令和元年度																
	令和2年度	590						590	0.05							
事業の有効性	長寿命化計画の策定により、計画的に施設の維持補修や改修、改築などの検討をすることができる。											有効性pt	4	評価(基準表) A		
事業の効率性	施設の維持補修費が年々増嵩してきている中で、今後の施設運営について計画的・合理的に取り組みことができる。											効率性pt	4			
課題	昭和40年代後半から50年代にかけて建築された小中学校施設が多いことを踏まえ、令和3年度末に策定できる長寿命化計画の内容を踏まえて、長寿命化改修をする施設と改築する施設を仕分けすることになるが、厳しい財政状況の中、年次計画どおりに進めるためには、国庫補助金などの財源の確保が必要となる。															
今後の方針(所属長方針)	今後策定する長寿命化計画に基づく改修等を進めていくために、国の補助制度等を検討し有利な財源を確保していく。また、学校統合の検討の中で長寿命化改修または改築にかかる費用も考慮すべき事項として取り扱っていく。															

【令和2年度 事務事業評価シート】

事業名		私立幼稚園教育給付事業		総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして	第1節	学校教育の充実	第1項	幼児教育	第1号	教育内容の充実	所属	教育総務課	所属長氏名	内田 靖彦
事業の具体的な内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 令和2年9月からの幼保連携型認定こども園への移行を目指す学校法人聖ルカ学園 聖ルカ幼稚園において、保護者の多様なニーズに応じた柔軟でより質の高い教育・保育を提供するため、令和2年4月から子ども・子育て支援法に基づく新制度移行幼稚園として運営を行うための給付費を支給する。														
		(取組内容) 子ども・子育て支援法に基づく「施設型給付」(幼児教育の無償化および、園運営のための経費給付)、「子育てのための施設等利用給付」(保護者の就労等の理由により、教育時間の前後に預かり保育を利用した場合の保育料の無償化)、「一時預かり事業 幼稚園型1」(預かり保育にかかる園の運営経費への補助)、県事業による第三子以降の園児の給食費を無償化。														
	歳出決算額	事業費(千円)		財源内訳(千円)						職員数(人)						
		平成30年度	5,714	国庫支出金	1,730	県支出金	261	地方債	その他	3,723	0.1					
令和元年度		17,616	7,867	4,172				5,577	0.1							
	令和2年度	29,948	10,608	8,986				10,354	0.05							
事業の有効性	子育て支援新制度に沿った質の高い教育・保育を提供できるとともに、幼保連携型認定こども園へスムーズに移行することができ、保護者の就労等による多様なニーズに柔軟に対応した教育・保育環境を整えることができた。											有効性pt	4	評価(基準表) A		
事業の効率性	民間事業者が国の新制度に沿った運営を行うことで、公立園とともに保護者のニーズに応じたサービスの充実につながる。											効率性pt	4			
課題	これまで本市では、幼稚園の所管は教育委員会事務局(担当:教育総務課)、保育園・認定こども園の所管は市長事務局(担当:民生部子ども未来課)という分担で対応してきたが、子育て支援という共通の課題を保護者のニーズに柔軟に対応していくためには、一元管理する体制に移行する必要がある。(令和3年度より民生部子ども未来課に教育総務課所管事業を移管)															
今後の方針(所属長方針)	私立聖ルカ幼稚園は令和2年9月1日から幼保連携型認定こども園として運営を開始し、本給付事業事務は民生部子ども未来課へ移管した。															

## (2) 社会教育の充実

### [点検および評価を行う事務事業の実施状況]

#### ◆社会教育指導員設置事業

教育委員会に社会教育指導員を設置し、社会教育の推進を図っています。主に人権教育の推進、社会教育団体の育成等に努めています。

- ・人権関係 心あたたまる手紙の募集、審査等  
(応募総数 2,106 点：市庁舎ロビーにおいて作品展示、作品集の発行)
- ・小さな親切運動 県作文標語コンクールの小浜市内分を実施 市内小中学校に募集、審査 (応募総数 作文 112 点 標語 312 点)
- ・若々しいまちづくり小浜市民運動推進協議会の活動支援
- ・あいさつ運動の推進 令和2年度 推進指定校：小浜中学校、西津小学校

#### ◆公民館運営管理費

市内には13公民館が設置されており、その管理・運営にかかる費用です。

費用のうち主なものは、施設の光熱水費・通信費・土地等賃借料などの固定費、職員の報酬などです。

令和2年度公民館利用者数：のべ61,766人

#### ◆小浜市地域スポーツ向上事業

市内スポーツの活性化を図るため、小浜市スポーツ振興基金を財源として小浜市スポーツ協会および、その加盟団体(12地区協会、23種目競技団体)等を対象に、選手育成(主にジュニア育成)やスポーツ環境の整備等について支援を行っています。

主な内容は、次の通りです。

- ・ジュニア育成強化(講習会、競技会の実施、大会等への参加)
- ・環境整備(団体名称変更にかかる備品、競技備品等の整備)
- ・指導者、審判員育成(資格取得・資格更新にかかる経費)
- ・その他スポーツの振興にかかる事業等

#### ◆市営体育施設管理事業

市民が主体的、継続的にスポーツ活動に親しむことができる環境を提供するため、市営体育施設の効率的な運営および維持を行っています。

主な内容は、次の通りです。

- ・指定管理者による施設の維持管理：平成29年4月～令和4年3月までの5年間  
(市民体育館、総合運動場、野球場、武道館、中央グラウンド、野代グラウンド)  
市内6カ所
- ・施設整備：テニスコート人工芝張替工事 A=4,350㎡ 工事費 57,090千円

#### ◆図書館運営管理費

利用者のニーズに対応した図書、その他必要な資料の収集に努めながら、図書館の適正な運営を図っています。

児童書の購入の強化や、定期的に親子で参加出来るイベント、趣向を凝らしたお話し会を実施するとともに、新たにインスタグラムを開設し、図書館の取り組み等の情報発信を積極的に行いました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、書籍消毒機の設置やソファを防汚機能付きのビニール製に張り替えるなど、利用者に安心して利用いただけるよう施設内の改善に努めました。

令和2年度 ・貸出冊数：78,428冊 ・個人貸出人数(延べ)12,672人

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検および評価を行う 事務事業名	令和2年度 決算額 (千円)	評 価
社会教育 の充実	生涯学習 スポーツ課	社会教育指導員設置事業	1,395	A
		公民館運営管理費	108,430	A
		小浜市地域スポーツ向上事業	978	A
		市営体育施設管理事業	112,594	A
		図書館運営管理費	61,411	A

## ◆事務事業評価シート

【令和2年度 事務事業評価シート】

		所 属		生涯学習スポーツ課		所属長氏名		澤谷 欣弘	
事業名	社会教育指導員設置事業	総合計画上の位置づけ	第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
			第2節	社会教育の充実					
			第1項	社会教育					
			第1号	生涯学習の推進					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 教育委員会に社会教育指導員を設置し社会教育の推進を図る。主に人権教育の推進、社会教育団体の育成等に努める。							
		(取組内容) ・人権関係 心あたたまる手紙の募集、審査等（応募総数2,106点：市庁舎ロビーにおいて作品展示、作品集の発行） ・小さな親切運動 県作文標語コンクールの小浜市内分を実施 市内小中学校に募集、審査（応募総数 作文112点 標語312点） ・若々しいまちづくり小浜市民運動推進協議会の活動支援 ・あいさつ運動の推進 令和2年度推進指定校：小浜中学校、西津小学校							
	歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）				職員数（人）	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
		平成30年度	1,260		216			1,044	
令和元年度	1,260		216			1,044			
令和2年度	1,395		216			1,179			
事業の有効性	事業実施により、人権教育の推進や社会教育団体の育成が図られ、社会教育の推進に寄与した。						有効性pt	4	評価（基準表） A
事業の効率性	事業実施により、効率的に人権教育の周知が図れた。						効率性pt	4	
課 題	コロナ禍により、市内や県内における講演会や教室などの行事が中止となったため、今後の再開に向け十分に広報に努める必要がある。								
今後の方針 (所属長方針)	コロナ禍で活動を自粛や縮小した事業においては、今後も感染拡大防止対策に努めながら活動の拡大を目指す。法務局などの他団体との連携を強化し、人権教育の推進を図る。								

【令和2年度 事務事業評価シート】

		所 属		生涯学習スポーツ課		所属長氏名		澤谷 欣弘	
事業名	公民館運営管理費	総合計画上の位置づけ	第2章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして					
			第2節	社会教育の充実					
			第1項	社会教育					
			第2号	活動拠点の充実					
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 生涯学習や地域活動の拠点となっている公民館の管理に必要な経費を計上し、公民館の運営を推進する。							
		(取組内容) ・公民館職員の報酬 ・施設消耗品、光熱水費、維持管理に係る業務委託や保守点検委託料等の公民館運営に必要な経費							
	歳出決算額	事業費（千円）		財 源 内 訳（千円）				職員数（人）	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
		平成30年度	98,705		41,027		1,610	56,068	36
令和元年度	98,238		30,830		1,315	66,093	36		
令和2年度	108,430	463	32,050		593	75,324	36		
事業の有効性	施設維持管理等の業務委託や保守点検を適切に行うことや公民館職員の研修を実施することにより、利用者へのサービスが提供され、社会教育の推進が図られた。						有効性pt	4	評価（基準表） A
事業の効率性	新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する経費や公民館職員の会計年度任用職員への移行に伴い、事業費は増加しているが、公民館運営管理費は公民館を運営するうえで必要な経費であり、他事業に代えることはできない。						効率性pt	3	
課 題	今後の実施が検討されている公民館のコミュニティーセンター化に向け、老朽化が進む施設の利便性を図る必要がある。								
今後の方針 (所属長方針)	社会教育を推進するうえで、その拠点となる公民館は必要な施設であり、継続して支援や指導をする必要がある。								

【令和2年度 事務事業評価シート】

事業名	小浜市地域スポーツ向上事業	総合計画上の位置づけ	所属		生涯学習スポーツ課		所属長氏名		澤谷 欣弘	
			第1章	第2節	第3項	第1号	愛と誇りあふれる人を育むまちをめざして	社会教育の充実	競技スポーツ	競技スポーツの振興
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 市内スポーツの活性化を図るため、小浜市スポーツ振興基金を財源として小浜市スポーツ協会およびその加盟団体(12地区協会、23種目競技団体)等を対象に、選手育成(主にジュニア育成)やスポーツ環境の整備等について支援を行う。								
		(取組内容) ・ジュニア育成強化(講習会、競技会の実施、大会等への参加) ・環境整備(団体名称変更にかかる備品、競技備品等の整備) ・指導者、審判員育成(資格取得・資格更新にかかる経費) ・その他スポーツの振興にかかる事業等								
	歳出決算額	事業費(千円)		財源内訳(千円)					職員数(人)	
		平成30年度	—	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	—	
令和元年度	—						—			
令和2年度	978				978	0	0.25			
事業の有効性	ジュニア世代の競技力の向上をはじめ、審判員の育成等によって人材育成が図られた他、スポーツ環境の整備等により、各スポーツ団体の活性化に繋がる取り組みが実施できている。						有効性pt	4	評価(基準表) A	
事業の効率性	小浜市スポーツ協会加盟団体である地区協会、種目競技団体のスポーツ活動を支援することにより、市内スポーツの活性化が効果的に図られることから、同様効果を他事業に代えることは難しいと考える。						効率性pt	4		
課題	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、スポーツ講習会や競技会の実施が難しい競技種目があり、コロナ禍においても支援できる事業としての検討が必要。									
今後の方針(所属長方針)	コロナ禍において、例年と同様の活動ができない状況が続く中、これまで以上に、健康面や生きがい等においてスポーツの果たす役割に注目が集まっている。引き続き、市内スポーツの活性化や各スポーツの競技力の向上を図っていくため、協会加盟団体への活動支援を継続する。									

【令和2年度 事務事業評価シート】

事業名	市営体育施設管理事業	総合計画上の位置づけ	所属		生涯学習スポーツ課		所属長氏名		澤谷 欣弘	
			第1章	第2節	第3項	第1号	愛と誇りあふれる人を育むまちをめざして	社会教育の充実	競技スポーツ	競技スポーツの振興
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 市民の誰もが主体的、継続的にスポーツ活動に親しむことができる環境整備のため、市営体育施設の効率的な運営および維持を行い、市民へ安定したスポーツ環境を提供する。								
		(取組内容) ・指定管理者による施設の維持管理 : 期間 平成29年4月1日から令和4年3月31日 の5年間 (市民体育館、総合運動場、野球場、武道館、中央グラウンド、野代グラウンド) 市内6カ所 【施設整備】 テニスコート人工芝張替工事 A=4,350㎡(8面のうち6面分) 工事費 57,090,000円								
	歳出決算額	事業費(千円)		財源内訳(千円)					職員数(人)	
		平成30年度	79,213	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	0.2	
令和元年度	59,013				1,946	77,267	0.2			
令和2年度	112,594				24,178	88,416	0.2			
事業の有効性	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、国の緊急事態宣言等により、施設の臨時休館や利用者の制限もあったことから、料金収入も減少し、当初の事業計画に基づく管理運営ではなかったが、施設については市民を中心に、継続的に利用があり、地域スポーツの活動の拠点としての役割は十分に果たしていると考えられる。						有効性pt	4	評価(基準表) A	
事業の効率性	指定管理者による施設の管理も定着し、民間企業の経営知識が活かされ、施設全体の維持管理も適正になされており、利用者の満足度もある程度得られている。今後も指定管理による施設の管理運営を継続し、市民に安定したスポーツ環境の提供を図る。						効率性pt	4		
課題	施設全般においては、供用開始してから25年以上経過しており、老朽化が顕著に進んでいる。損傷のあった箇所から、順次修繕等は実施しているが、場合によっては、大規模な改修工事等が必要となっており、その財源確保が大きな課題である。 【今後必要な改修等】 ・総合運動場高圧受電設備改修 ・施設LED照明改修									
今後の方針(所属長方針)	市民への安定したスポーツ環境を提供するため、指定管理者と連携して、適切な施設の管理運営に努める。 老朽化による施設の大規模改修については、助成金等を活用し、必要な財源を確保するとともに、計画的な修繕・改修を検討し、スポーツ活動の拠点施設として市民サービスの向上に努める。									

【令和2年度 事務事業評価シート】

事業名	図書館運営管理費	総合計画上の位置づけ	所属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	澤谷 欣弘	
			第1章	夢と誇りあふれる人を育むまちをめざして			
			第2節	社会教育の充実			
			第1項	社会教育			
			第1号	生涯学習の推進			

事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 利用者の利便性向上のため、ニーズに対応した図書やその他必要な資料の収集に努める。 また、多くの市民の利用に供するため、図書館の適正な運営を図る。						
		(取組内容) 乳幼児とその保護者を対象に、イベントや趣向を凝らしたお話し会を定期的実施した。また、新たに雑誌の付録の抽選会を開始したり、インスタグラムを開設してイベントや図書館の取り組み等の情報を発信した。さらに、新型コロナウイルス感染対策のため、書籍消毒機を設置したり布製のソファを防汚機能付きのビニール製に張り替えるなど、安心して利用できるよう対策を講じた。						
	歳出決算額	事業費 (千円)		財源内訳 (千円)				職員数 (人)
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
平成30年度		46,636				5,040	41,596	
令和元年度	28,868				4,012	24,856	1	
令和2年度	61,411	3,702	6,307	11,700	4,012	35,690	1	

事業の有効性	コロナ感染の影響により、臨時閉館や開館時間の短縮、予定していたイベントの中止を余儀なくされたが、貸出冊数の拡大と貸出期限の延長の措置をとったり、児童書の購入を強化したことなどにより、貸出冊数の減少を最小限に抑えることが出来た。また、コロナ感染対策として設置した備品も、効果的に利用していただけました。	有効性pt	4	評価 基 準 表 に  A
事業の効率性	感染対策として設置した備品を有効的に活用することやインスタグラムによる情報提供ができ、利用者のサービス向上が図れた。	効率性pt	4	
課題	今後も引き続き設備や業務における感染症の予防に配慮しながら、利用者と貸出冊数の増加に努めることが必要。			

今後の方針 (所属長方針)	新型コロナウイルス感染症予防のため、館内における消毒などさまざまな対策を引き続き徹底し、来館者に安全に利用していただける運営を行う。
------------------	--

### (3) 伝統と文化の継承と創造

#### [点検および評価を行う事務事業の実施状況]

##### ◆「旭座落語会」と「小浜の食」のコラボ事業

昔ながらの芝居小屋で観る「旭座上方落語会」と小浜の魅力を表す食や観光を組み合わせ、関西方面からの体験ツアーを実施することで、市民の落語文化の醸成と交流人口の増加につなげることを目的としています。

令和2年度は、旭座落語会を年2回開催しました。

予定していた関西方面からのバスツアー（落語会と観光・食事をコラボした企画）は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

##### ◆「ちりとてちん」ホームグラウンド事業

NHKの「ちりとてちん」放映以降、「全国女性落語大会」を継続的に開催する中で、落語のまち、あるいは落語の聖地として小浜市のPRや交流人口の増加を目指しています。

令和2年度の「全国女性落語大会」は、新型コロナウイルス感染拡大のため従来のコンテストとしては中止し、番外編として旭座においてズームでも視聴できるプロの噺家による落語会等を開催しました。

##### ◆伝統文化親子教室事業

文化庁の事業採択により次代を担う子供たちに対して、市や伝統文化等の地元の指導者が一体となって、地域ぐるみで茶道・華道・邦楽および地元の伝統工芸である若狭塗り箸を体験する機会を設けることで子供たちの体験機会の拡充と地域文化・人材の掘り起こしを行います。

令和2年度においては、「小浜市文化協会」と「若狭塗り箸協同組合」の協力を得て、小中学生の親子を対象に伝統文化体験教室を開催する予定でしたが、新型コロナ感染拡大のため中止しました。

第5次小浜市 総合計画での 位置づけ	担当課名	点検及び評価を行う 事務事業名	令和2年度 決算額 (千円)	評 価
伝統と文化の 継承と創造	生涯学習 スポーツ課	「旭座落語会」と「小浜の食」のコラボ事業	1,562	A
		「ちりとてちん」ホームグラウンド事業	583	A
		伝統文化親子教室事業	25	A



## ◆事務事業評価シート

【令和2年度 事務事業評価シート】

		所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	澤谷 欣弘			
事業名	「旭座落語会」と「小浜の食」のコラボ事業	総合計画上の位置づけ	第2章	夢と誇りあふれる人を育くむまちをめざして				
			第5節	伝統の文化の継承と創造				
			第1項	市民文化				
			第1号	文化・芸術活動の振興				
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) 昔ながらの芝居小屋で観る「旭座上方落語会」と小浜の魅力を表す食や観光を組み合わせ、関西方面からの体験ツアーを実施することで、市民の落語文化の醸成と交流人口の増加につなげることを目的としている。						
		(取組内容) 旭座落語会を年2回開催。落語会と観光・食事をコラボし小浜の魅力をアピールする目的で実施予定であった関西方面からのバスツアーは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。						
	歳出決算額	事業費(千円)		財源内訳(千円)			職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成30年度						
令和元年度	1,785	891			894	1		
令和2年度	1,562				1,562	1		
事業の有効性	落語会と小浜の食や観光をストーリーとして組み合わせることで、小浜の新しい観光素材になる。				有効性pt	4	評価(基準表) A	
事業の効率性	上方落語協会との「連携協力協定」を締結している中で実施しており、関西方面から誘客しやすく交流人口の拡大にもつながる。				効率性pt	4		
課題	バスツアーを実施するにあたり、誘客や周知が難しい。							
今後の方針 (所属長方針)	今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大によりバスツアーを実施出来なかったが、今後も事業を継続していく中で落語会と観光や食など小浜を楽しんでもらえるような、より良いコラボを構築して交流人口の拡大を図っていきたい。							

【令和2年度 事務事業評価シート】

		所 属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	澤谷 欣弘			
事業名	「ちりとてちん」ホームグラウンド事業	総合計画上の位置づけ	第2章	夢と誇りあふれる人を育くむまちをめざして				
			第5節	伝統の文化の継承と創造				
			第1項	市民文化				
			第1号	文化・芸術活動の振興				
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	(事業目的) NHKの「ちりとてちん」放映以降、「全国女性落語大会」を継続的に開催する中で、落語のまち、あるいは落語の聖地として小浜市のPRや交流人口の増加を目指している。						
		(取組内容) 「ちりとてちん」にちなみアマチュアの女性落語家を対象とした大会であるが、新型コロナウイルス感染拡大のため従来のコンテストは中止し、番外編として旭座においてズームでも視聴できるプロの斬家による落語会と過去の大会の出場者を対象にズームで交流することで全国の関係者との関係を維持できた。						
	歳出決算額	事業費(千円)		財源内訳(千円)			職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成30年度						
令和元年度	1,861				1,861			
令和2年度	583				583			
事業の有効性	コロナ禍においても単に中止するのではなく代替企画を実施することで、大会の実施を望んでいた女性落語家や関係者の気持ちを途切れさせることなく来年度以降の開催に向けて機運を高めることが出来た。				有効性pt	4	評価(基準表) A	
事業の効率性	女性落語大会を開催することで、全国から参加者だけでなくその家族や友人等も小浜へ来ることから小浜市のPRや交流人口の拡大につながる。				効率性pt	4		
課題	今後も継続的に開催していきたいと考えているが、運営財源の確保と、小浜市をPRするため大会と観光面等の更なる連携が必要である。							
今後の方針 (所属長方針)	北陸新幹線の敦賀までの延伸等も見据えて、今後は関東方面へのPR活動も行うなかで交流人口の拡大を図りたい。							

【令和2年度 事務事業評価シート】

事業名		総合計画上の位置づけ	第2章	夢と誇りあふれる人を育くむまちをめざして	所属	生涯学習スポーツ課	所属長氏名	澤谷 欣弘
伝統文化親子教室事業			第5節	伝統の文化の継承と創造				
			第1項	市民文化				
			第1号	文化・芸術活動の振興				
事業の具体的内容 と歳出決算額	事業内容	<p>(事業目的) 次代を担う子供たちに対して、市や伝統文化等の地元の指導者が一体となって、地域ぐるみで茶道・華道・邦楽および地元の伝統工芸である若狭塗りを体験したり習得する機会を設けることで子供たちの体験機会の拡充と地域文化・人材の掘り起こしを行う。</p> <p>(取組内容) 小浜市文化会館において「小浜市文化協会」と「若狭塗箸協同組合」の協力を得て、小中学生の親子を対象に伝統文化体験教室を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。</p>						
	歳出決算額	事業費(千円)	財源内訳(千円)				職員数(人)	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		一般財源
		平成30年度						
令和元年度								
令和2年度	25	25					1	
事業の有効性	親子で伝統文化や地元の伝統工芸を体験することで、自分たちが暮らしている地域の良さを認識し誇りを持つことに繋がる。また、子どもたちが伝統文化等に興味を持つことで将来的な文化活動のすそ野の拡大に繋がる。					有効性pt	4	評価(基準表) A
事業の効率性	本市の文化協会のなかには茶道・華道・邦楽等の師匠級の指導者がおり、また、地域の伝統文化として若狭塗りも存在するため親子で気軽に体験する場を提供することができる。					効率性pt	4	
課題	地域の文化振興のため、まずは子どもたちに興味を持ってもらうことが重要であり、体験の機会を増やすため継続的な実施が課題である。							
今後の方針(所属長方針)	子供たちに伝統文化等を体験して興味を持ってもらうことは、小浜市の文化活動のすそ野の拡大につながる非常に大切な事であり、「小浜市文化協会」の事業の中で継続して実施していきたい。							

## VI 有識者からの意見

### 1 小浜市教育委員会評価委員会

平成20年4月から地教行法の一部改正により、各教育委員会に、その権限に属する事務の管理および執行の状況についての点検および評価報告書を作成することが義務付けられた（第26条）ところですが、併せて、作成の際に教育に関する学識経験者の知見を活用することが求められています。（第26条第2項）

法改正の主旨を踏まえ、小浜市教育委員会では「小浜市教育委員会評価委員会」委員の方々に、令和3年度の「点検・評価報告書」に関する意見を願うこととしました。

#### 小浜市教育委員会評価委員（敬称略）

氏名	現職（元職）	専門分野等
井上 武史	東洋大学経済学部総合政策学科教授	地方行政 事務事業評価
森田 崇	元西津小学校校長	学校教育
池田 誠子	小浜市連合婦人会会長	

教育について学識経験を有する方の知見の活用については、点検及び評価の客観性を確保するため、評価報告書の内容に関し、学識経験者から意見を聴取する機会を設け、ご意見をいただくことになっています。

小浜市教育委員会では、令和3年10月29日（金）に評価委員会を開催しました。

そこでは、評価委員の方々に教育委員会の実施した事業について、関係各課長・担当グループリーダーが事業内容の説明を行った後、意見交換を行いました。

この結果を踏まえ、教育委員会で作成した点検・評価報告書に対し、評価委員の方々より次頁のとおり意見をいただきました。

## 2 点検評価報告書について

東洋大学経済学部総合政策学科教授 井上 武史

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受けて、小浜市教育委員会が実施した事務事業の評価結果について意見を述べる。筆者が教育委員会を対象とした事務事業評価に対して意見を述べるのは、昨年度に引き続き8回目である。

今年度の評価についても、評価対象事業を評価委員が選定する形となった。選定されたのは全96事業のうち20事業と一部だが、昨年度と重複しているのは1事業のみである。昨年度以前も重複は4事業、5事業と少なかったので、評価委員が幅広い事業に関心を持って評価しようとしていること、また教育委員会も対応しようとしていることは望ましい。

なお、対象事業を選定する前に評価結果を示すよう提案してきたが、今のところ事務負担が大きくなるため実現していない。確かに、初めて評価する場合は負担が大きくなると思われるが、先に述べたように幅広い事業が評価されており、その蓄積が当該年度のみならず今後の評価にも活用できるのではないかと。そこで、例えば次のような段階的な対応を提案したい。まず、評価対象事業を選定する際に過去5年分程度の評価結果(A~D)を示すことで、評価委員の選定の参考とする。これは容易に対応できるだろう。続いて、過去に評価を行った事業は事業一覧に「今年度の『仮』評価結果」を示すことで、さらに選定に資することができるのではないかと。過剰な事務負担を回避しつつ、より広い視野から評価対象事業を選定できるよう、引き続き可能な対応を検討いただきたい。

次に、今回の評価対象事業全体から今後の課題を述べたい。特に重要と感じたのは、財源確保である。例えば、GIGAスクール構想に基づく小・中学校ネットワーク整備事業や小中学校情報機器整備事業は、大半の財源を国庫支出金が占めている。もちろん国の施策に基づくので引き続き国庫支出金の確保は期待されるものの、より高い水準とするには自主財源も必要である。また、小学校スクールバスは令和元年度から急増し、国庫支出金を充当しているが一般財源の負担も大きくなった。さらに、国庫支出金も一定期間に限られる。教育行政の持続のために、財源確保がこれまで以上に重要な課題となる。

財源確保のためにはコスト削減が欠かせないが、事務事業評価では効率性として評価されている。つまり、①単位当たり費用の改善状況、②代替事業の有無、③コスト削減の余地である。国庫支出金がなければ事業が継続できないような状況にならないよう、これまで以上に効率性を厳しく判断する必要がある。

次に挙げる課題として、新型コロナ対応の経験を積極的に活用することである。国からの要請で行われた小中学校の休校だけでなく、評価対象事業でも図書館運営管理費や「旭座落語会」と「小浜の食」コラボ事業、「ちりとてちん」ホームグラウンド事業など教育委員会所管の多様な事業に新型コロナの影響が及んだ。緊急措置でやむを得ない面はあったものの、既存の取り組みでは得られないような成果もあったのではないかと。先の財源確保策も見据え、新型コロナ対応の経験から幅広く事業を見直していただきたい。

次に、令和3年度から小浜市教育に関する大綱が策定され、教育方針が同大綱の「めざす人間像」などに基づいて打ち出された点について私見を述べる。教育方針が大きく変わったわけではないが、「ふるさと小浜」により重点を置いた体系化がなされているように感じた。総合教育会議の設置と教育大綱の趣旨に沿っていると思われ、地域における学校教育の役割がより明確になったことを評価したい。ただし、その趣旨を活かすためには、やはり地方自治体が主体的に事業を創意工夫して行っていくことがますます求められるし、自主財源も必要となるだろう。事務事業評価の役割がさらに重要になってくると思われるので、こうした観点からも今後の事務事業評価のあり方を見直していただきたい。特に有効性については、昨年度も指摘したが小浜市総合計画や教育方針だけでなく教育大綱がめざす姿にどう近づくことができるのかを明確に記述することで、より適切な評価ができると思われる。

続いて、所管ごとの対象事業について総括的に意見を述べる。まず、教育総務課については教育体制支援整備事業や小中学校修学旅行支援補助金、学校給食指導関係経費など、新型コロナ対応として行われた事業が評価対象となった。これらの対策は国や県の支出金を主な財源としているので一般財源の負担は少なく、また、緊急対応であるため一時的な事業であるかもしれない。しかし、

こうした状況がなければ実施されることはなかったかもしれない、その経験が今後の教育行政に大きなヒントとなるものもあったのではないかと。今回の経験をコロナ収束後にも活かせるものがないか検討いただきたい。また、財源の確保については、先に述べた情報機器やスクールバスなどで多額の支出を要するため、特に尽力をお願いしたい。

次に、生涯学習・スポーツ課については、対象事業のすべてでA評価となっている。新型コロナの影響でイベント中止や施設休館などの措置がとられた事業もあるが、単に既存の事業を取りやめることと工夫を加えて新たな効果を創出するのでは成果の評価も大きく異なるのではないかと。例えば先に挙げた図書館運営管理費では貸出期間の延長や児童書の購入などで貸出冊数の減少を抑えたことが紹介され、今後につながる成果を得たと言える。他の事業でも、どのような工夫が行われたのかをできる限り示していただきたい。

最後に、文化事業については、対象事業のすべてでA評価となり、有効性・効率性ptいずれも最高の評価となっている。いずれの事業も新型コロナの影響を大きく受け、イベントの中止（一部代替事業の開催）を余儀なくされている。中止の判断はやむを得ないと思われるが、その中で本事業の趣旨を活かした代替事業などが検討されたのかどうかなどについても、できる限り示していただきたい。また、文化の枠にとどまらず、観光振興に寄与する事業もあった。昨年度も述べたが、観光や情報発信を所管する他の部署と適切な役割分担・連携体制を構築していただきたい。

## 点検評価報告書について

元西津小学校校長 森田 崇

小浜市教育委員会の事務の管理と執行状況の点検・評価の報告書について、評価委員の一人として気づいた事柄や願い等を述べます。

### 1. はじめに

令和2年度は緊急事態宣言下に於いてコロナウイルス感染拡大防止の観点から学校が長期にわたり閉鎖されたり、様々な事業が中止や変更を余儀なくされたりと当初の計画通りに事業が展開できない状況が続く中、どの課も工夫を凝らし「できることを、できる方法で」という姿勢で事業を展開されたことはとても良かったと思います。

ところで、事業の中止や内容の変更・縮小があると、必然的に目的の達成度は下がります。また、評価は結果も大切ですが、それ以上に評価がB（C、D）となった原因を明らかにし次年度に活かすことが大切であると思います。

今年度は有効性と効率性の記載を事業本来の内容や実施方法に基づいて評価したとの説明がりましたが、コロナ等により事業が縮小や変更を余儀なくされた場合、①今回のような評価方法がよいのか、②実施できた事柄（内容や手段）に対してのみ評価するのがよいのか、③縮小や実施できなかった事業も含め評価するのがよいのか、いずれも一長一短があり議論の余地があると思います。

### 2. 学校教育の充実について

教育支援体制整備事業やスクールソーシャルワーカー配置事業などを通し、コロナ禍における児童生徒の安全・安心な環境づくりのため人的、物的な支援がなされました。また、不登校や家庭的な問題を抱える児童生徒への働きかけも充実させることができました。

GIGAスクール構想に基づき児童生徒に一人1台の端末機が配備され、ネットワーク環境も整備されました。この充実した環境を日々の教育活動に活かし、児童生徒が、「学校へ行くのが楽しい」、「授業が分かる」と感じる魅力ある学校づくりをこれからもお願いします。ICT機器を学校運営にいかに関活用するのか、教員が授業づくりでどのように児童生徒の理解力の向上や児童生徒の能動的な学びのため活用するのか、これからも精力的に取り組まれることを切望します。また、こうした機器の維持や整備の費用をパソコン教室の廃止等で対応していくとの回答でしたが、同時に国への維持費の要望は必須であると思いました。

小学校スクールバス運行事業、給食調理業務の民間委託など財政面での厳しい対応が迫られている事業が多くありましたが、どの事業についても方向性を明確にし、見通しを持って取り組もうとされていることが良いと思いました。

### 3. 社会教育の充実について

生涯学習スポーツ課の業務の一つに「伝統と文化の継承と創造」があります。具体的な事業の中に、①『旭座落語会』と『小浜の食』のコラボ事業、②『ちりとてちん』ホームグランド事業があります。どちらも文化課が文化財保護法の改正を受けて取り組んでいた事業で、意義のある、価値のある事業であると思いますが、生涯学習スポーツ課の事業としては違和感があります。①では関西方面からの体験ツアーを通しての交流人口の増加（小浜の魅力をアピールすることが目的）、②では小浜市のPRや交流人口の増加が事業内容や目的に取り組まれているからです。これらの事業目的は、市ホームページの生涯学習スポーツ課が取り組む業務内容と照らし合わせても合致するとは思えません。今の目的のまま事業①、②を展開するのであれば、事業のみ、或いは旭座の管理運営も含め全て市長部局の適切な課に移すのがあるべき姿であると思います。

図書館運営管理費に関する事業では、雑誌の付録の抽選会やインスタグラムによる情報発信、趣向を凝らしたお話し会など、市民の利用しやすい、行ってみようと思わせる取組に尽力されていることが伺えました。

## 点検評価報告書について

小浜市連合婦人会会長 池田 誠子

令和2年度の評価対象事業は20事業ありました。

評価結果はほとんどの事業がA評価でした。

昨年度はコロナ禍での事業実施とあって、思うように進まない事業、又、コロナ禍だから、いつもと違う着眼点で気づいたことがあったり、コロナの補助金によって新しい事業に結びつき実施できたものがあったかと思えます。

特に図書館運営管理では、貸出期限延長や貸出冊数の拡大、インスタグラムでの情報配信などいろいろなアイデアで取り組まれていて、有効性・効率性の評価は適正だと思います。

小学校スクールバス運行事業については、美郷小が開校して5年間は補助が出るということをお聞きしました。広範囲の校区になり、又利用できる公共交通機関が少ないため経費が嵩んでいるという現状です。補助金の期限が終われば市一般財源からの支出になるということ、課題にもありましたが、財源の確保や公共交通機関の利用の検討が必要だと思います。

学校給食では現在人材不足で委託されているとのこと、食をアピールしている小浜市としても地元食材を地元の人材で給食業務が行えるよう、またスクールソーシャルワーカーも不登校など不安を抱える子供たちの存在はなくなることがなく、SSWはできれば数人の配置が必要だと思います。厳しいとお聞きしていますが、人材確保が必要だと思います。

「旭座落語会」と「小浜の食」のコラボ事業では、コロナ感染拡大防止のため予定していたバスツアーが中止となり実施できていないとのことで、今後の有効性・効率性を予測しての評価となっていました。これもコロナ禍ならではのことで、実施されれば有効性・効率性もあると思われるので、評価としてはいいと思います。

令和2年度はコロナ禍のため、事業に対しての見直しや検討をされたと思います。

この先多くの事業の財源が厳しくなりそうですが、事業の見直しや補助制度の要望・自主財源の確保などが必要と思われます。

---

## Ⅶ 終わりに

令和2年度の事務管理および実施した事業について点検ならびに評価を行い、『令和3年度小浜市教育委員会の事務の管理および執行状況の点検・評価報告書』を作成しました。

令和2年度に実施した96事業のうち、評価委員が選定した20事業の、その実施状況について点検・評価を行い、その点検・評価の客観性を確保するため、第三者である3人の『小浜市教育委員会評価委員会』委員に意見をお聞きしました。



## 1 関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（平成 19 年 6 月 27 日改正 平成 20 年 4 月 1 日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（抜粋）》

（19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通）

### 第一 改正法の概要

#### 1 教育委員会の責任体制の明確化

##### （3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

### 第二 留意事項

#### 1 教育委員会の責任体制の明確化

- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取り組みを行っている場合には、その手法を活用しつつ、適正に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

## 2 令和2年度教育委員会関係の全事業（96事業）

【教育総務課】・・・65事業

番号	事業名	事業費（千円）	令和2年度分 教育委員会 評価対象事業	令和元年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和2年度 決算額		
《教育委員会費》				
1	教育委員報酬	1,671		
2	教育委員会運営経費	496		
《事務局費》				
3	特別職給与費	14,310		
4	職員給与費	70,624		
5	事務局運営経費	853		
6	教育委員会関係各種協議会等負担金	236		
7	奨学資金貸付事業	35		
8	閉校4校管理諸経費	8,604	●	●
《教育指導費》				
9	就学支援関係経費	189		
10	スクールソーシャルワーカー配置事業	1,255	●	
11	いじめ等問題行動対策総合サポート事業	431		●
12	教育支援体制整備事業	21,070	●	
13	小中学校修学旅行支援補助金	6,070	●	
14	御食国若狭おばま食の教育推進事業	772		●
15	地場産学校給食推進事業	668		●
16	ふるさと小浜MIRA I事業	1,545		
17	小浜市教育施設整備基金積立金	3		
18	小・中学校教育機器整備事業	1		
19	三宅茂子基金積立金	1		
20	小・中学校ネットワーク整備事業	148,676	●	
21	小中学校情報機器整備事業	99,965	●	
22	ふれあいスクール事業	3,772		●
23	教育指導関係経費	8,684		●
24	学校給食指導関係経費	663	●	
25	学校生活ボランティア推進事業	33		
26	学校および通学時における安全対策推進事業	350		
27	学校生活支援員設置事業	25,805		
28	学校運営支援員設置事業	1,964		
29	基礎学力充実対策事業	9,936		
30	小浜市スクールカウンセラー配置事業	343		

番号	事業名	事業費(千円)	令和2年度分 教育委員会 評価対象事業	令和元年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和2年度 決算額		
31	教科等教育研究支援事業	114		
32	部活動指導員設置事業	716		
《小学校管理費》				
33	小学校管理諸経費	137,281		
34	小学校施設維持補修費	4,783		
35	小学校施設改修事業	17,236		●
36	市民協働地域環境づくり(小学校)	584		
37	小学校学校医関係経費	2,289		
38	小学校施設長寿命化計画策定事業	2,655	●	
《小学校教育振興費》				
39	小学校教育振興経費	8,026		
40	小学校通学費助成事業	1,010		
41	小学校スクールバス運行事業	71,689	●	
42	小学校教育関係負担金	239		
43	小学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業	7,835		
44	小学校教育用コンピュータ整備事業	38,618		●
45	小学校ICT教育環境整備事業	8,223		●
46	小学校理科教育等設備整備事業	1,062		
47	ふるさと伝統産業体験活動事業	363		
48	小学生気力体力パワーアップ事業	165		
《中学校管理費》				
49	中学校管理諸経費	62,713	●	
50	中学校施設維持補修費	2,577		
51	中学校施設改修事業	8,936		
52	市民協働地域環境づくり(中学校)	208		
53	中学校学校医関係経費	641		
54	中学校施設長寿命化計画策定事業	590	●	
《中学校教育振興費》				
55	中学校教育振興経費	5,120		
56	中学校通学費助成事業	3,730		
57	中学校競技大会等出場補助金	1,042		
58	中学校教育関係負担金	555		
59	中学校要保護・準要保護・特別支援就学助成事業	8,182		
60	中学校教育用コンピュータ整備事業	14,210		

番号	事業名	事業費(千円)	令和2年度分 教育委員会 評価対象事業	令和元年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和2年度 決算額		
61	中学校ICT教育環境整備事業	3,689		
62	地域クラブ指導者活用事業	49		
《幼稚園費》				
63	私立幼稚園教育給付事業	29,948	●	
64	幼児教育推進事業	982		
65	認定こども園整備事業補助金	160,395		●

【生涯学習スポーツ課】・・・31事業

番号	事業名	事業費(千円)	令和2年度分 教育委員会 評価対象事業	令和元年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和2年度 決算額		
《社会教育総務費》				
1	社会教育指導員設置事業	1,395	●	
2	人権擁護啓発事業	765		
3	青少年愛護センター活動事業	338		
4	職員給与費	99,186		
5	子ども教室事業	508		●
6	成人の日記念事業	172		
7	社会教育諸団体活動推進補助金	1,701		
8	社会教育総務事務経費	710		
9	社会教育施設運営管理費	2,145		
《公民館費》				
10	公民館運営審議会委員設置事業	1,086		
11	公民館耐震化事業	41,212		●
12	学級講座事業	536		●
13	公民館運営管理費	108,430	●	
14	公民館施設維持補修費	5,264		
《図書館費》				
15	図書館運営管理費	61,411	●	
16	ブックスタート事業	190		
《保健体育総務費》				
17	職員給与費	30,482		
18	保健体育総務事務経費	251		
《体育振興費》				
19	まちづくりスポーツ振興事業	5,818		●

番号	事業名	事業費(千円)	令和2年度分 教育委員会 評価対象事業	令和元年度分 教育委員会 評価対象事業
		令和2年度 決算額		
20	スポーツ振興基金積立金	3,000		
21	全国高校総体準備事業	1,000		
22	小浜市スポーツ向上事業	978	●	
《体育施設費》				
23	市営体育施設管理事業	112,594	●	
《温水プール費》				
24	若狭総合公園温水プール管理費	46,563		●
《文化会館費》				
25	文化会館運営管理費	18,041		●
26	文化会館設備強化事業	5,110		
27	文化振興事業	1,448		
28	「旭座落語会」と「小浜の食」のコラボ事業	1,562	●	
29	「ちりとてちん」ホームグラウンド事業	583	●	
30	伝統文化親子教室事業	25	●	
31	文化会館駐車場用地取得事業	10,000		

### 3 事務事業評価シートの見方

- (1)「職員数（人）」欄  
この事業に関して、職員1人が1年間の時間を費やした場合を1.0人として計算した数値
- (2)「事業の有効性・効率性」欄  
ポイントは、評価基準表による。
- (3)「評価（基準表に基づく）」欄  
評価は、ABCD評価基準による。

### 4 評価基準表

#### ◆評価基準表（ポイント欄の基準）

区分	評価	評価基準
有効性	1 (低い)	現在的手段は、事業目的の達成に貢献していない。(対象をカバーできていない、意図を達成できていない)
	2 (やや低い)	現在的手段では、事業目的の達成への貢献・寄与が小さいが、他の代替手段がない。
	3 (やや高い)	現在的手段は、事業目的の達成への貢献・寄与が大きいが、他の代替手段の方がより事業目的を達成できる。
	4 (高い)	現在的手段が事業目的の達成に一番貢献・寄与している。
効率性	1 (低い)	実施主体を他団体に移管することができる。(＊1の項目に該当)
	2 (やや低い)	他の事業での代替が可能であり、代替事業の方が効率性を期待できる。または、コスト削減の余地がある。
	3 (やや高い)	前年度の単位あたり費用（コスト／事業実績）より悪化しているが、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。
	4 (高い)	前年度の単位あたり費用（コスト／事業実績）より改善されており、代替事業がなく、コスト削減の余地がない。

#### ◆A・B・C・D評価基準表（評価欄の基準）

		効 率 性			
		4	3	2	1
有効性	4	A			
	3		B		
	2			C	
	1				D